

平成 30 年度

事 業 概 要

(平成 29 年度実績)

仙台市子供相談支援センター

## 目 次

I	子供相談支援センターの概要	1
II	相談活動	5
III	ふれあい広場・就労支援活動	10
IV	街頭指導活動	13
V	広報啓発活動	16
VI	青少年健全育成団体等活動支援	21
VII	仙台市青少年対策六機関合同会議	23



# I 子供相談支援センターの概要

## 1 施設の概要

### (1) 設置目的

青少年の非行防止及び健全育成を図るための青少年指導センターの機能を取り込みながら、子供たちと子育て家庭に関する様々な不安や悩みについての相談に対応するための相談機能を拡充し、専門性を強化した相談機関として平成18年度に設置した。

### (2) 所在地

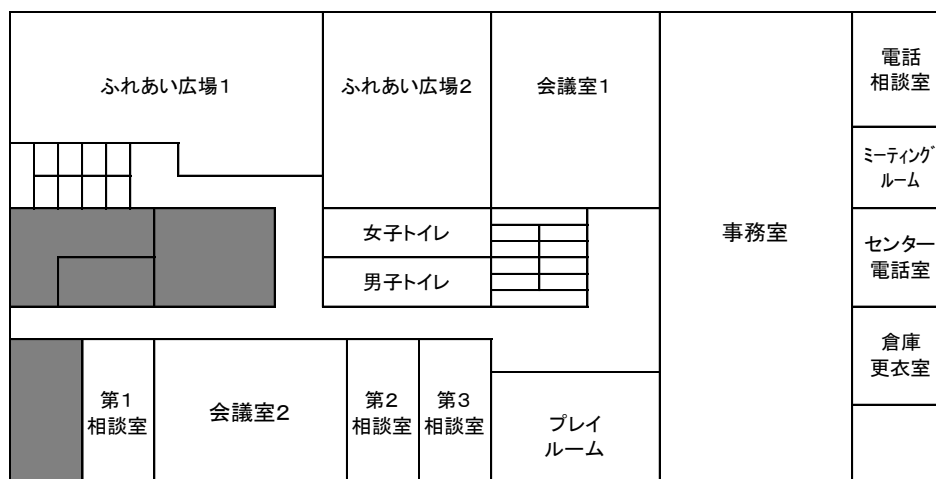
仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

### (3) 設置年月日

昭和38年11月13日（青少年指導室）

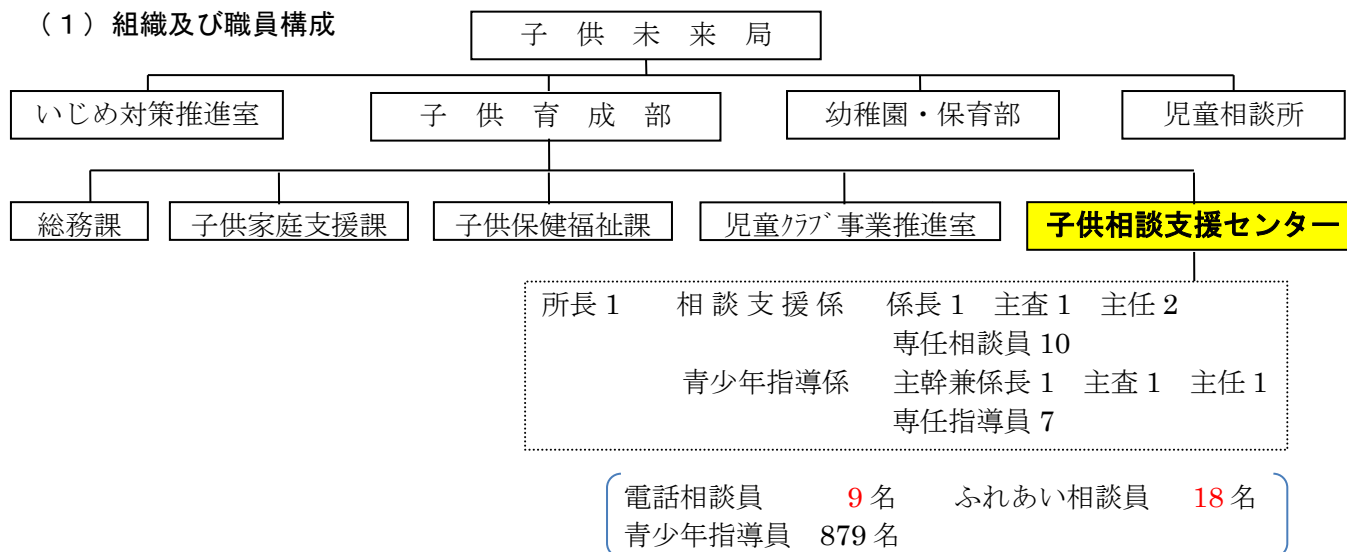
### (4) 施設内容

仙台市役所錦町庁舎2階 専用面積 900.05㎡



## 2 組織の概要（平成30年5月1日現在）

### (1) 組織及び職員構成



## (2) 事務分掌

### ・相談支援係

面接相談, ヤングテレホン相談, 子育て何でも電話相談, 子どもメール相談, ふれあい広場・就労支援活動, 青少年等の健全育成及び啓発, 児童福祉団体・青少年団体の指導育成

### ・青少年指導係

街頭指導活動, 補導関係機関との連絡調整, 青少年補導センター連絡協議会事務局, 庶務

## 3 沿革

### ○ 昭和38年11月13日—開設

青少年の非行防止の活動拠点として, 仙台市外記丁, 宮城県社会福祉会館内に「青少年指導室」(民生局社会課)が設置された。

### ○ 昭和43年8月—事務所移転

開所以来5度の事務所移転を経て, 現在の錦町庁舎内に移転する。

### ○ 昭和51年4月—所管変更

主管課が民生局社会課より市民福祉課へ移管

### ○ 昭和55年11月—中学校区街頭指導開始

中学校一校区を指導区と設置し, 街頭指導を全市域に拡大

### ○ 昭和56年6月—ヤングテレホン開設

ヤングテレホン相談を開設。受付時間は平日の午前8時30分～午後4時30分

### ○ 昭和59年4月—組織改正

組織改正により市民局市民生活部に婦人青少年課が新設され, 民生局から移管。同時に「仙台市青少年指導センター」と改称

### ○ 昭和63年4月

組織改正により婦人青少年課から独立し, 二種公所となる。

### ○ 平成元年4月—政令指定都市昇格, 無職少年対策「ふれあい広場」開設

無職少年非行対策事業として, 「ふれあい広場」を開設する。その後, 「ふれあい広場」は不登校生徒の適応教室事業も兼ねる。

### ○ 平成3年4月—組織改正

組織改正により市民生活部泉青少年指導センターが, 当センターの第三種公所となる。

### ○ 平成4年4月—組織変更

主管部が生活文化部に, 組織変更される。

### ○ 平成5年4月—組織改正

組織改正により, 泉青少年指導センターを廃止

- 平成7年4月—全国青少年補導センター連絡協議会事務局となり，全国定期大会「宮城大会」を開催する。
- 平成9年6月  
ヤングテレホン相談受付時間を平日の午前8時30分～午後5時までに延長する。
- 平成10年6月—ヤングテレホン相談24時間体制確立  
閉庁時間帯の業務を「仙台いのちの電話」に委託
- 平成11年6月—ヤングテレホン相談 フリーダイヤル化の実施  
365日24時間受理体制に加えてフリーダイヤルの開始
- 平成12年4月—組織改正  
組織改正により健康福祉局こども家庭部が新設され，市民局生活文化部から移管
- 平成14年4月—事務室及びふれあい広場増設
- 平成18年4月—組織改正  
組織改正により子供未来局が新設され，「青少年指導センター」の機能を拡充強化した「子供相談支援センター」を開設する。相談支援係及び青少年指導係の2係制となる。
- 平成24年4月  
ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員を統合し，ヤングテレホン及び子育て何でも電話相談の両担当制とする。
- 平成26年4月  
電子メールによる「ヤングメール相談」及び「子育て何でもメール相談」を開始する。
- 平成29年4月  
「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を「ふれあい広場・就労支援活動」に一体化し，相談支援係の業務とする。  
「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し「子どもメール相談」とする。

#### 4 子供相談支援センターの役割

乳幼児期から青年に至るまで、子育て家庭と青少年に寄り添い、支援する専門機関であるとともに、関係機関との連携のもと必要な支援をコーディネートする機関でもある。また、支援メニューには法的な制限等がないため、0歳から青年期まで切れ目のない支援が可能となる。

幼少期から青年期まで、子ども・若者をトータルで見守り、支援する専門機関

支援が必要な青少年を「見つけ」「つなぎ」「支援」する、フレキシブルな機関

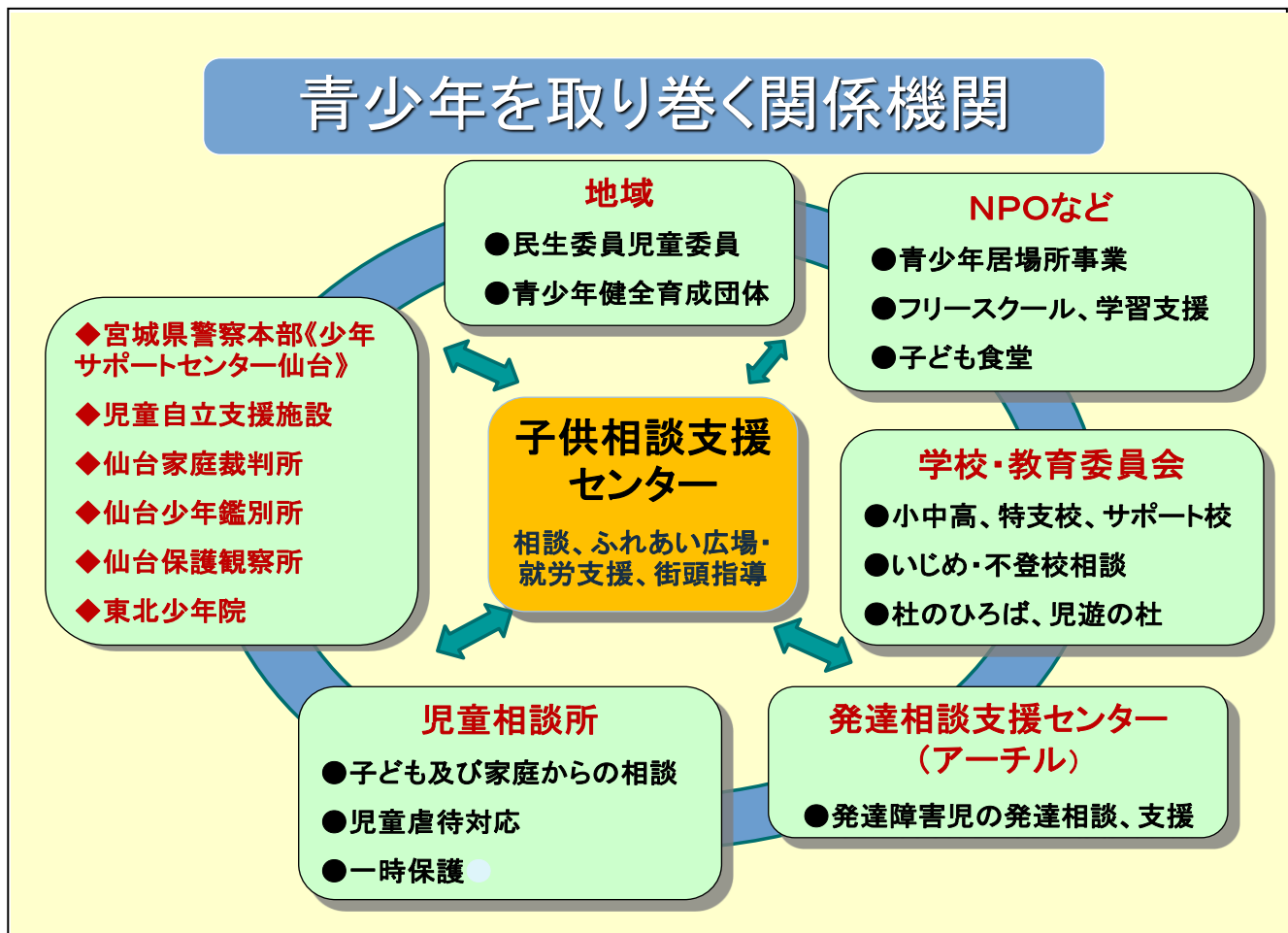
青少年に親しまれ、関係機関から頼られる青少年支援のコーディネート機関



青少年の非行防止や困難を抱えた子ども・青少年及び子育て家庭を支援する専門機関

#### 5 関係機関との連携

子供相談支援センターは制度に縛られない自由な立ち位置にあることから、市長部局はもとより教育委員会や学校、警察、国の機関からNPOまで多種多様な関係機関とつながることが可能である。



## II 相談活動

### 1 面接相談

#### (1) 面接相談の概要

面接相談は、青少年に関する様々な悩みや問題行動、育児にかかわる悩みや不安について、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後6時までの時間に専任相談員等が行っている。

#### (2) 面接相談状況

##### ① 青少年に関する面接相談

- ・相談内容を見ると、「学校生活」の相談が一番多く11件となっている。内訳は、「不登校」に関する相談が9件となっており、平成28年度同様に高い割合となっている。
- ・相談者別受理状況では、「本人と母」や「母」の相談が多い。相談対象者は、「高校生」が8件、「中学生」が7件となっている。思春期の子どもへの関わり方に戸惑う保護者からの相談が多く見られた。

##### ア 内容別来所相談状況 (単位：件)

区分 年度	学校 生活	家庭 生活	反社会 的行為	身上 関係	職業 問題	対人 関係	生き方	メンタル	性問題	その他	合計	回数
27年度	10	9	2	0	0	0	3	0	0	1	25	71回
28年度	8	6	1	0	0	1	0	1	0	3	20	26回
29年度	11	3	2	0	0	0	1	0	0	1	18	28回

##### イ 相談者別受理状況 (単位：件，回)

	本人	母	父	本人と母	本人と父	両親	本人と両親	関係者	本人と関係者	合計
件数	2	6	0	7	0	2	1	0	0	18
回数	5	9	0	8	0	2	1	3	0	28

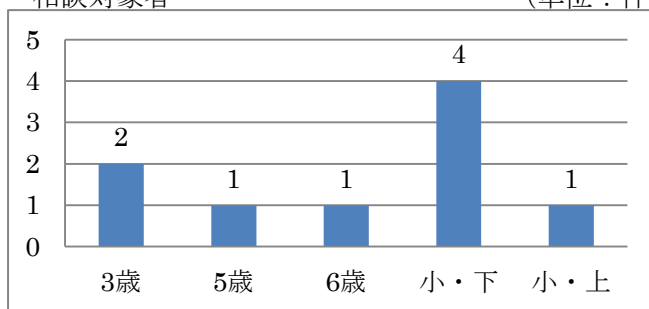
##### ② 子育てに関する面接相談

- ・子育てに関する面接相談は、平成28年度に比べ、受理件数が3件減少しているが、相談回数が1回の増加となっている。相談者が継続して面談に訪れるケースが多くなってきている。
- ・「相談対象者」で見ると、「小学校下学年」が4件と多い。「子育て不安」「家族との関係」「メンタル」「登校・不登校」の相談であった。
- ・電話相談では対応しきれない詳細な情報を必要とする場合に、面接相談のための来所を促すことが多い。

##### ア 内容別相談受理状況 (単位：件，回)

分類 年度	子どもに関すること						相談者自身に関すること					合計	回数
	授乳	食事 栄養	身体 の病 気	気にな る行 動・癖	登校・ 不登 校	その他	子育て 不安	家族と の関 係	人間 関係	メン タル	その他		
27年度	0	0	0	0	2	3	2	0	0	1	0	8	13
28年度	0	0	0	3	4	0	3	0	0	2	0	12	15
29年度	0	0	0	0	2	2	1	1	0	3	0	9	16

##### イ 相談対象者 (単位：件)



※ 小・下 (小学校1～3年生)  
小・上 (小学校4～6年生)

## 2 ヤングテレホン相談（電話相談）

### （1）ヤングテレホン相談の概要

ヤングテレホン相談（電話相談）では、青少年自身の悩み、子どものしつけや問題行動などについて、本人又はその保護者などから相談を受け、支援・助言を行っている。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までを担当し、午後5時から翌朝8時30分までと土曜日、日曜日、祝日、年末年始は「仙台いのちの電話」への業務委託により24時間365日体制をとっている。

### （2）ヤングテレホン相談状況

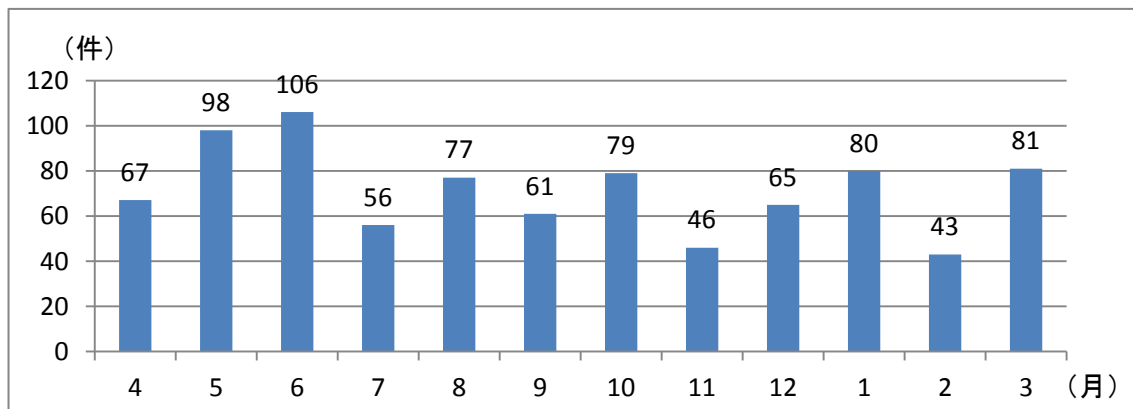
- ・相談総件数859件で、「本人」からの相談が711件・全体の83%を占めている。「中学生」「高校生」からの相談内容については、「学校生活」や「対人関係」に関する相談が多くなっており、「高校生」は「性問題」に関する相談も多く見られる。
- ・本人以外からの相談者状況を見ると、母親からの相談がほとんどであり、「学校生活」や「家庭生活」に関する内容が相談の主体となっている。

#### ① 相談内容別相談受理状況

（単位：件）

区分 年度	学校 生活	家庭 生活	反社会 的行為	身上 関係	職業 問題	対人 関係	生き方	メンタル	性問題	その他	本人小計		保護 者計	合計
											男	女		
27年度	142	79	14	27	3	60	34	161	85	100	266	194	245	705
28年度	118	54	15	23	6	47	27	171	64	91	169	219	228	616
29年度	83	49	9	19	4	34	21	511	68	61	157	554	148	859

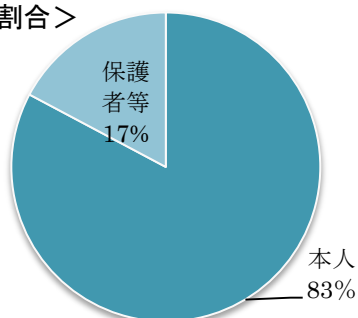
#### ② 月別相談受理状況



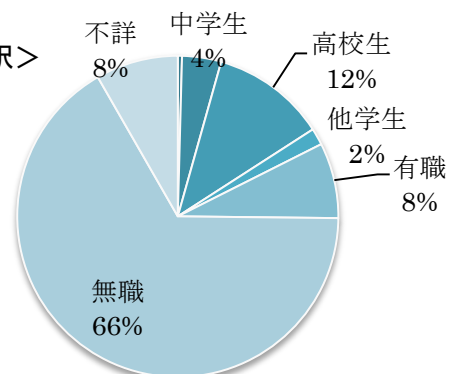
#### ③ 相談者状況

本人 711件	小学生	中学生	高校生	他学生	有職	無職	不詳	
	3	28	82	12	54	473	59	
保護者等 148件	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	夫妻	親戚	教師	その他
	3	131	10	0	0	0	0	4

＜本人・保護者の割合＞



＜本人の内訳＞





### 3 子育て何でも電話相談

#### (1) 子育て何でも電話相談の概要

子育て何でも電話相談は、授乳、離乳食、身体の発育、子どもの性格、しつけ、病気など、安心の子育てと子育てを楽しめる環境づくりを考える相談窓口として開設している。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時までを担当し、支援・助言を行っている。

#### (2) 子育て何でも電話相談状況

・総相談件数は1,289件で、「子どもに関すること」が811件、「相談者自身に関すること」が478件となっている。

・子どもに関する相談では、「気になる行動・癖」に関する相談が223件と最も多い。子どもが集団生活に適

応できていないのではないかと心配したり、自分の子どもと他の子どもの行動を比較して心配になったりする保護者からの相談が多くなっている。

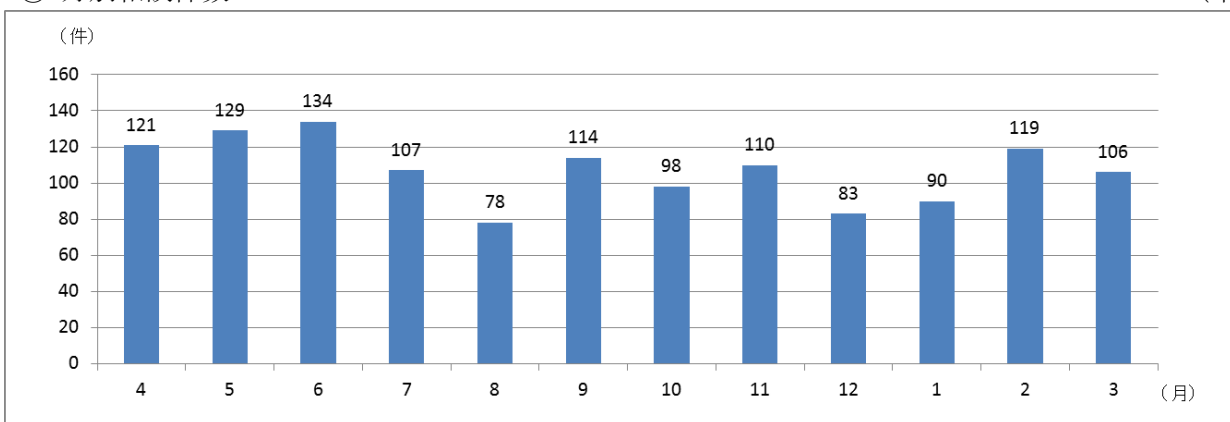
##### ① 相談内容別受理状況

(単位：件)

分類 年度	子どもに関すること						相談者自身に関すること					合計
	授乳	食事栄養	身体の病気	気になる行動・癖	登校・不登校	その他	子育て不安	家族との関係	人間関係	メンタル	その他	
27年度	61	67	37	130	35	309	172	94	105	172	56	1,238
28年度	45	74	44	184	65	300	148	126	95	218	74	1,373
29年度	67	74	56	223	49	342	124	93	94	131	36	1,289

##### ② 月別相談件数

(単位：件)



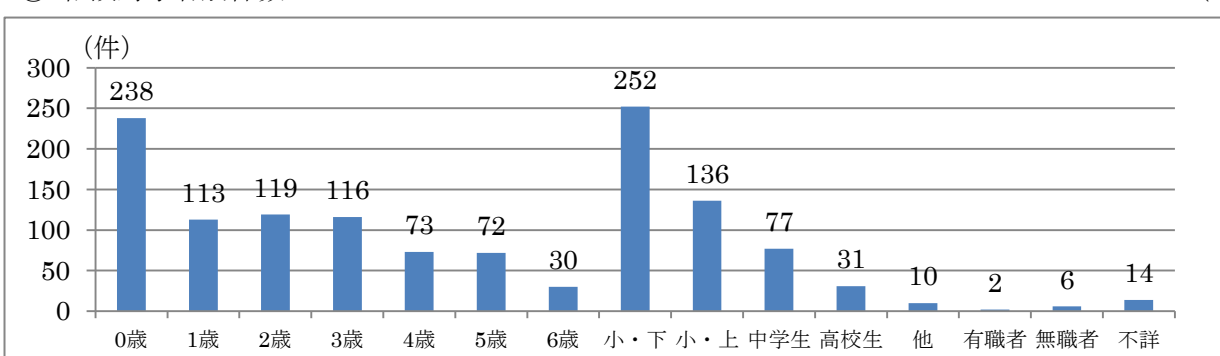
##### ③ 相談者別相談件数

(単位：件)

本人	父	母	祖母	祖父	兄	姉	弟	妹	親戚	教師	他	未確認	合計
7	39	1,211	21	2	0	0	0	0	1	1	7	0	1,289

##### ④ 相談対象者別件数

(単位：件)



## 4 子どもメール相談

### (1) 子どもメール相談の概要

青少年に関する様々な悩みや、育児に関わる悩みや不安について、電子メールで応じている。平成 29 年度より、「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し、「子どもメール相談」とした。

【子どもメール相談（仙台市ホームページ）】

<http://www.city.sendai.jp/sodanshien/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/sodan/zenpan/mail.html>

【QRコード（子どもメール相談のページにジャンプ）】



### (2) 子どもメール相談状況

- ・平成 29 年度の受信件数は 65 件で、前年度より増加した。
- ・相談者は、「保護者」が 51 件と最も多い。次に「本人」の 10 件となっている。
- ・子どもメール相談の趣旨に沿った内容を「相談」、それ以外を「問い合わせ等」とした。「相談」53 件に対し、「問い合わせ等」も 12 件ある。当センターの業務外のことに関しては、適切な相談窓口を紹介するなどして対応している。
- ・受信時刻や曜日には、大きな差はない。
- ・平成 29 年度の受信件数の増加は、QR コードを作成して広報したことも影響していると考えられる。
- ・メールの特性上、内容をじっくり考えて返信することができる一方で、命にかかわるような病気やけが、虐待などの緊急を要する相談については、対応が難しい。また、文字だけでは十分に伝わらないニュアンスもある。そのため、詳しく話を伺う必要のある相談や、複数回にわたる相談については、電話相談や、面接相談を勧めている。今後も、メール相談のみでの問題解決を図るのではなく、それぞれの相談方法の利点を活用していくことが必要と考えられる。

(単位：件)

区分 年度	内容		相談者				合計
	相談	問合せ等	本人	保護者	その他	不明	
27 年度	25	8	8	17	0	8	33
28 年度	31	6	4	32	0	1	37
29 年度	53	12	10	51	1	3	65

※平成27・28年は、「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を合算した数



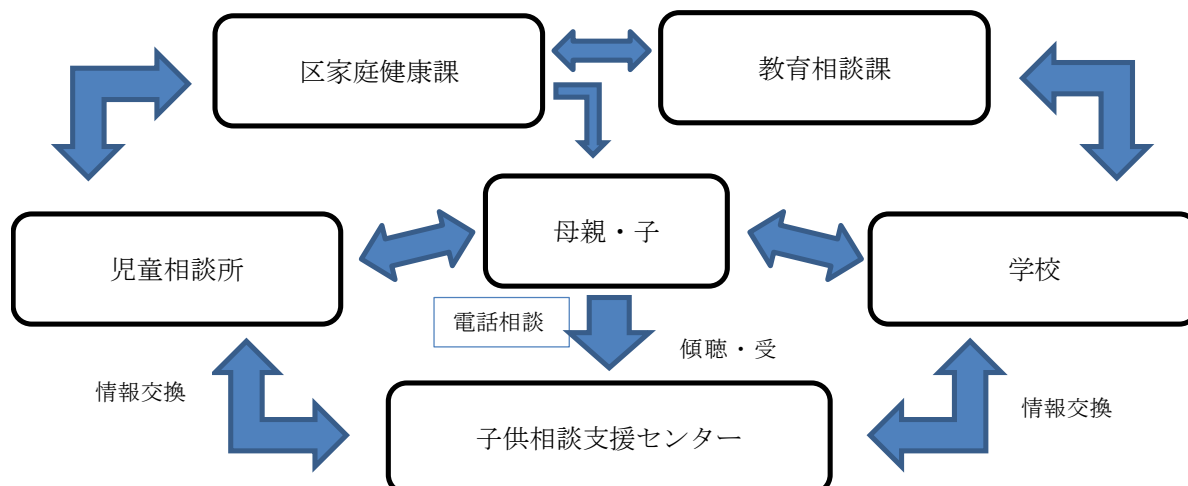
## 5 ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員研修会

相談員の知識・技術を高めるため、研修会を実施している。

実施日	内 容
4月4日(火)	・委嘱状交付式 ・平成29年度の研修会計画について、電話対応について
5月11日(木)	講 話 「電話相談の基本的姿勢と対応」 講師 宮城教育大学 教授 佐藤 静 氏
6月20日(火)	講 話 「助産師の視点から」 講師 専任相談員 山口 克子
7月11日(火)	講 話 「乳幼児について」 講師 東北福祉大学 講師 渥美 綾子 氏
8月29日(火)	事例検討会 「グループワーク」 ①発達を心配する親からの相談の方法 ②母の子育ての頑張りを認める方法
9月22日(金)	事例検討会 「3歳の息子の行動に悩む母への寄り添い方・ 小学生の父からの相談への対応の仕方」 講師 東北福祉大学 教授 皆川 州正 氏
11月6日(月)	講 話 「配慮の必要な子どもたち、大人たち」 講師 仙台市立八本松小学校 校長 佐藤 貢 氏
12月14日(木)	事例検討会 「思春期を迎える子に悩む親への相談の仕方」 講師 宮城教育大学 教授 佐藤 静 氏
1月30日(火)	講 話 「虐待対応の実態と機関連携」 講師 仙台市児童相談所 主査 市川 孝仁 氏
2月28日(水)	講 話 「発達障害をもつ子どものこだわり行動への対処法と保護者支援」 講師 宮城学院女子大学 教授 白石 雅一 氏
3月9日(金)	事例検討会 「子育てに苛立ち、子へ手を出す母への寄り添い・ 小学生男児の問題行動に悩む母への相談の在り方」 講師 東北福祉大学 教授 皆川 州正 氏

### ～事例～ 「子育て何でも電話相談から関係機関へ」

小学1年生児童の母親。子が幼少期より、子育てに関する悩みで「子育て何でも電話相談」へ何度も入電歴あり。子は学年始から学校へ登校することができず、その悩みの相談のために、年度初めに再び入電。子の集団生活への適応の難しさや子を心配する母親の気持ち相談員が受け止めつつ、子の登校不安の解消や母親のネグレクト疑いの改善を狙い、関係機関との連携により情報共有を図った。



### Ⅲ ふれあい広場・就労支援活動

平成 29 年度より、これまでの「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を統合し、ふれあい広場・就労支援活動とした。

#### 1 ふれあい広場活動

##### (1) ふれあい広場活動の概要

学校に行けない、学校に行っても安らげない、日中安定した居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる場として「ふれあい広場」を設置し、支援活動を行なっている。

- ・月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前 9 時 30 分から午後 4 時まで開所している。
- ・開設時間内であれば、いつでも来所することができる。
- ・対象は、概ね小学校高学年から 20 歳程度までの青少年である。
- ・必要に応じて、学校、各関係機関等と連携を図り、支援を行う。

##### (2) 通所者の日常活動状況

- ・延べ通所者数、登録実人数とも、「高校生」や、どこにも所属していない「その他」の青少年が多い傾向にある。義務教育終了後の通所先として利用していることが伺える。
- ・学校や児童相談所等と連携して支援を行っている。利用開始までの過程だけでなく、通所開始後も、必要に応じ随時連絡をとりあって進めている。

##### ① 「ふれあい広場」通所者学職別延べ人数の推移（過去3年） (単位：人)

項目 年度	小・中学生		高校生		大学生		他学生		その他※		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
27 年度	0	0	68	92	6	0	0	0	78	83	152	175	327
28 年度	0	9	0	77	4	0	17	0	7	15	28	101	129
29 年度	4	31	29	50	12	0	0	0	164	81	209	162	371

※「その他」は、学籍のない無職等の青少年である。

##### ② 平成29年度学職別実人数 (単位：人)

	小学生	中学生	高校生	大学生	他学生	その他	合計
男	1	0	6	1	0	9	17
女	2	1	3	0	0	6	12
合計	3	1	9	1	0	15	29

##### ③ 関係機関との連携件数

関係機関	学校	児童相談所	アーチル	市教委	はあとぽーと	区役所	警察	その他	合計
紹介数	32	77	16	12	10	3	31	17	198

##### (3) 年間行事実施状況

ふれあい広場では、年間を通し、通所者を対象に行事を開催している。

体験活動への取り組みにより、人と関わる力を育てるとともに、皆で作上げる喜び・物事を達成できた経験を通して、子どもたちに自信を持たせることができた。

また、他の通所者と協力して活動に取り組んだり、実際に働く体験をしたりすることを通して、望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、自立への基礎を培うことができた。

(行事の一例)

月	内容	月	内容
5	社会見学 (歴史民俗資料館)	1	初詣, 書初め大会
6	陶芸体験 (堤焼針生乾馬窯)		卓球大会
7	ふれ広縁日		職場体験活動 (アニマル仙台)
8	かき氷パーティー	2	バレンタインクッキング
9	社会見学 (仙台市博物館)		職場体験活動 (仙台地方検察庁)
10	芋煮会 (水の森公園キャンプ場)	3	ホワイトデークッキング
	ハロウィンパーティー		絵手紙講座
12	クリスマスパーティー		ふれ広納会

## 2 就労支援活動

### (1) 就労支援活動の概要

就労支援活動は、中学校卒業後進学せず、あるいは高校を中退して無職のままでいる青少年、なかなか仕事が続かずに不安定な生活を送っている青少年、仕事に就くことで生活環境を変える必要のある青少年等々、個々の事情を汲み取り支援することをねらいとしている。

青少年が前進しようと思った気持ちを受け止め、自己認識が甘くとも、否定せずに今のままを受け入れながら、継続的な相談・支援をする方針で進めている。

そのため、就職を目的とすることもさることながら、時間をかけた青少年との関わりの中で、青少年の「気づき」「学び」を促すことができた。

- ・専任相談員が、履歴書や職務経歴書等の書き方、面接の受け方などの指導を行う。
- ・ハローワークでの手続き、事業所への連絡など、分からないことの相談にのる。
- ・必要があれば、専任相談員がハローワークへ同行して一緒に仕事を探す。
- ・就職後にも随時連絡を取ったり面接をしたりして、励ましや助言・支援を行う。

### (2) 就労者支援状況

- ・平成 29 年度より、「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を統合し、ふれあい広場・就労支援活動としたことにより、他者とのコミュニケーションの機会を持ちながら就労を目指すこともできるようになり、それぞれの青少年の特性に合った支援がより可能となった。
- ・相談者は無職少年が多い。ほか、アルバイトに興味を持つ高校生にも助言を行った。
- ・平成 29 年度は、電話や面接相談のほか、職安に同行しての支援も行った。

#### ① 相談人数 (単位：人)

	男子	女子	合計
27 年度	3	2	5
28 年度	7	0	7
29 年度 (のべ)	23	7	30

#### ② 相談回数(のべ) (単位：回)

	電話	面接	職安	合計
27 年度	117	70	0	89
28 年度	63	112	6	181
29 年度	145	30	13	188

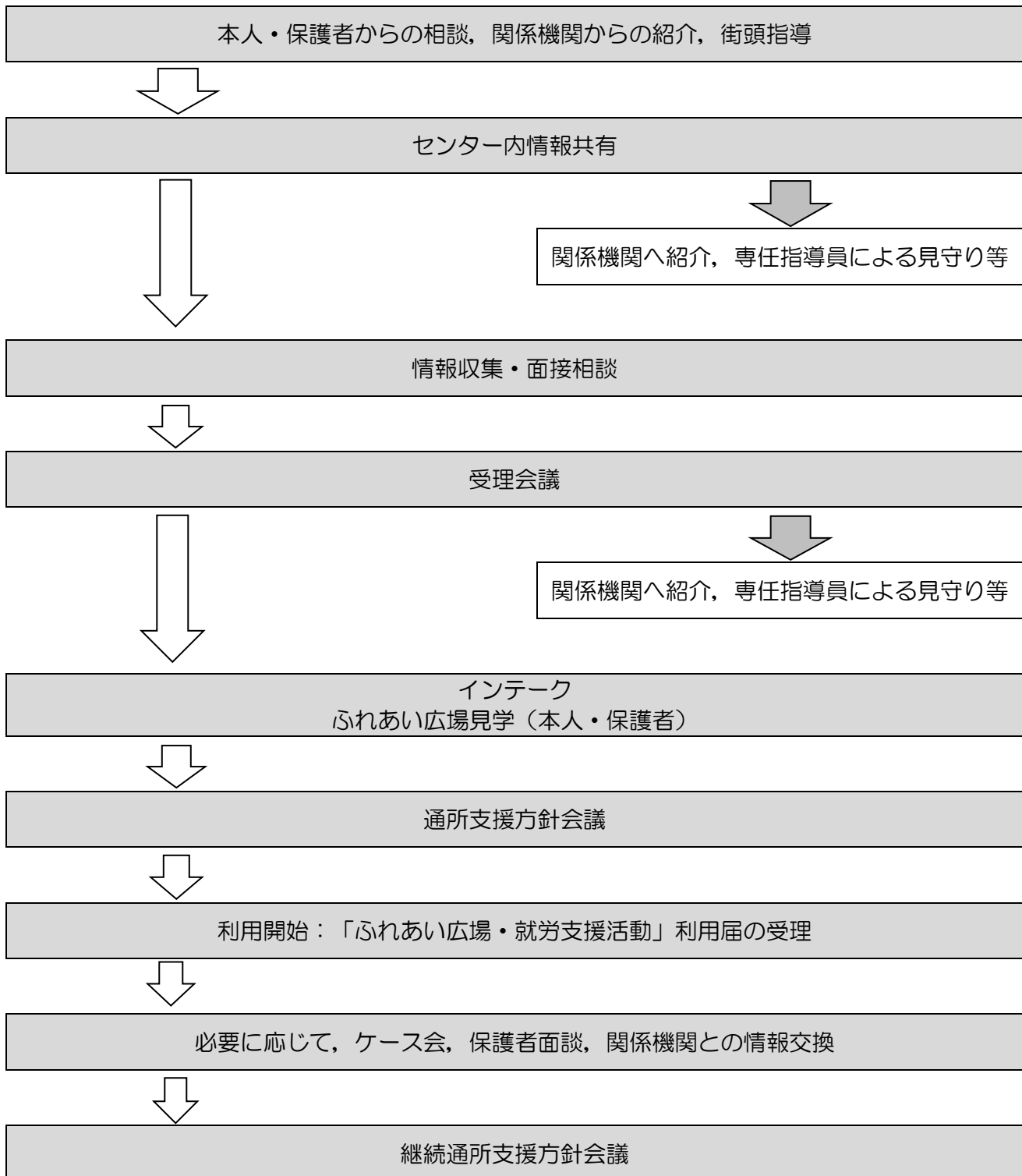
#### ③ 学職別相談人数 (単位：人)

	無職		中学生		高校生		他学生		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
27 年度	1	2	1	0	1	0	0	0	3	2
	3		1		1		0		5	
28 年度	6	0	0	0	1	0	0	0	7	0
	6		0		1		0		7	
29 年度	21	7	0	0	2	0	0	0	23	7
	28		0		2		0		30	



### 3 利用までの流れ

#### ふれあい広場・就労支援 利用開始までの流れ



## IV 街頭指導活動

### 1 街頭指導の概要

街頭指導は、仙台市中心部の繁華街、JR仙台駅構内とその周辺、地下鉄泉中央駅及び長町駅を中心とした地下鉄駅とその周辺、さらに市内63中学校区で青少年が集まる場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止、そして健全育成を図ることを目的としている。日々の巡回で出会う青少年との関わりの中から、その子の背景にある問題点を見出し、必要な支援をしていくところに活動の意義がある。

この業務に当たる青少年指導員は、小・中・高校教員をはじめとしてPTA、民生委員児童委員、保護司、健全育成関係団体員などから委嘱している。

### 2 青少年指導員の構成

(平成30年5月1日現在)

高等学校教諭	92名	民生委員児童委員	58名	合 計	879名
中学校教諭	320名	保護司	11名		
小学校教諭	237名	健全育成団体等	43名		
特別支援学校教諭	7名	PTA	111名		

### 3 巡回形態・巡回時間・回数・参加者一覧

巡回形態, 巡回時間		回数	参加者
中央街頭指導	①午前指導	9:00~11:30	月2回 専任指導員, 青少年指導員(高等学校教諭)
	②午後指導	16:00~18:00	月5回 専任指導員, 青少年指導員(小学校教諭, 中学校教諭)
			月2回 専任指導員, 青少年指導員(中学校教諭, 高等学校教諭)
			月2回 専任指導員, 青少年指導員(教諭以外の方々)
	③夜間指導	17:30~20:00	月2回 専任指導員, 青少年指導員(高等学校教諭)
④所員指導	10:00~12:00 15:00~16:45の2回	月計画	専任指導員
中学校区街頭指導	中学校区の計画による	月1回	各中学校区から推薦された青少年指導員
特別街頭指導	①行事指導	市中総体等の全市的な学校行事や七夕, どんと祭等の巡回指導	
	②依頼指導	中学校区や高校の計画で, 校外指導, 繁華街の状況把握を目的とする中央街頭指導	
	③出張指導	中学校区指導において, 地域の状況把握と情報収集を目的とする巡回指導	

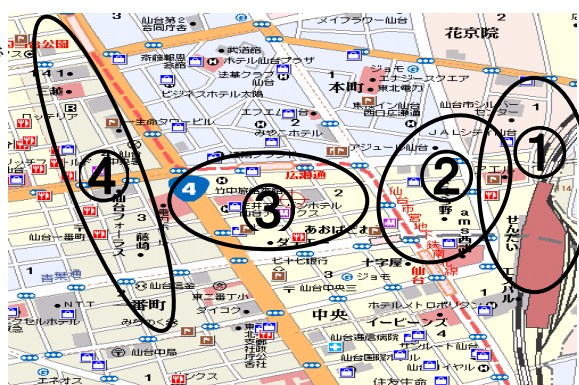
#### \* 中央街頭指導について

センターの専任指導員(7名)とグループを組んで市内繁華街で実施している。

巡回コースは、次の6コースを設定している。

- ①仙台駅構内及び周辺
- ②名掛丁周辺
- ③中央通り周辺
- ④一番町周辺
- ⑤地下鉄泉中央方面
- ⑥地下鉄長町方面

「巡回コース図」



#### 「仙台市青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会」

日 時：平成29年5月26日(金)午後2時30分～4時30分

会 場：太白区文化センター 楽楽楽ホール

参加者：169名

【委嘱状交付式】 青少年指導員 新規委嘱者：347名

【研修会】 講 話：「警察における立ち直り支援活動」

講 師：宮城県警察本部生活安全部少年課 少年相談指導官 石原 智子 氏

### 4 指導状況

街頭指導において、主に非行防止を目的として行った指導は、ゲーム場が最も多く、学職別では中学生が突出している。

(1) 指導実施回数

(単位：回)

区分 時間帯 年度	中央街頭指導				中学校区 指 導	特 別 街頭指導	子供相談 支援センター 所員指導	合 計
	午前	午後	夜間	計				
27年度	23	104	22	149	420	15	62	646
28年度	23	102	21	146	436	15	62	659
29年度	22	104	21	147	435	18	69	669

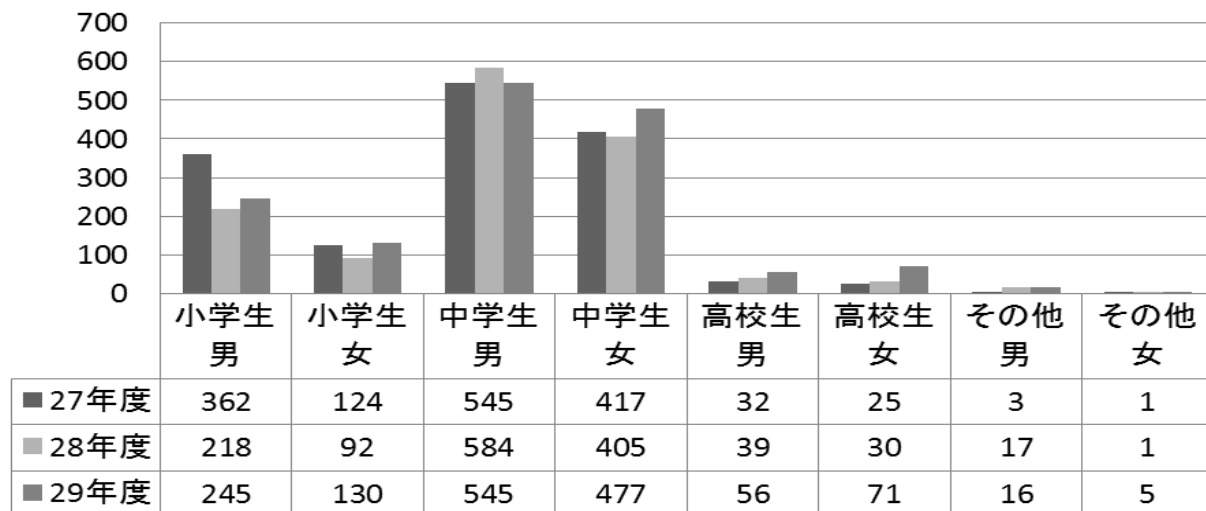
(2) 行為別指導状況

(単位：人)

項目 年度	喫煙	怠学	不良交友	不健全 娯楽	盛り場 徘徊	夜間 徘徊	金銭の 問題	その他 の不良 行為	窃盗	ゲーム場 での声かけ	その他の 心配な行為	計
27年度	1	47	0	15	0	15	12	6	1	1,189	223	1,509
28年度	16	38	0	38	0	8	8	17	0	1,137	124	1,386
29年度	6	75	0	16	0	0	11	24	0	1,229	184	1,545

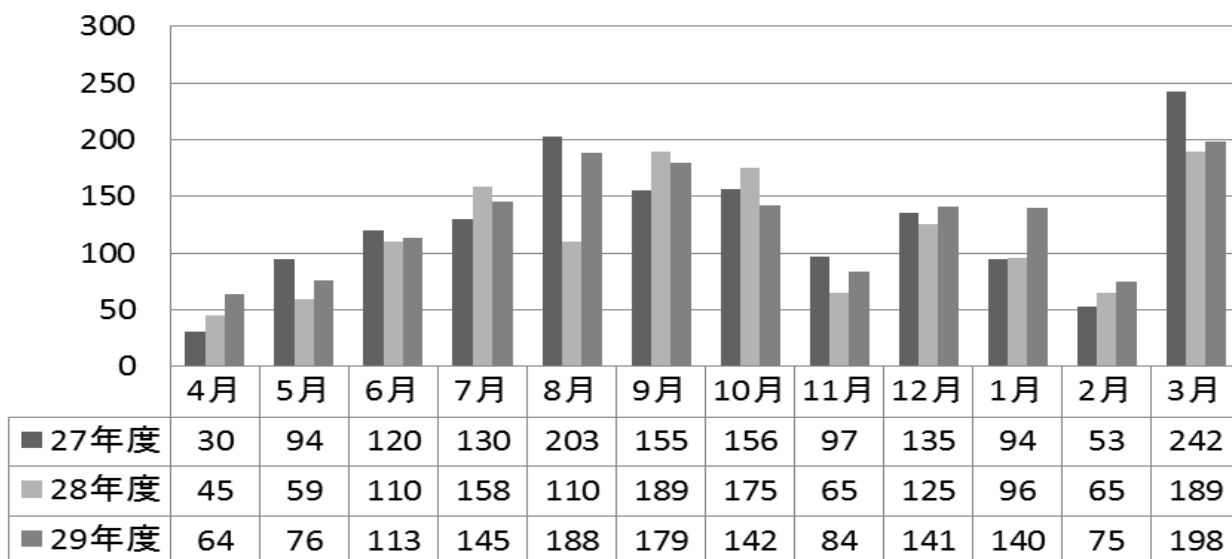
(3) 学職別・男女別街頭指導状況

(単位：人)



(4) 月別街頭指導人数

(単位：人)



街頭指導において、指導までいかないが、盗撮や盗難など犯罪被害に遭いそうな心配な様子の青少年に声か



けを行っている。早めの帰宅を促す声かけが多くなっているが、そのほとんどは小中学生であり、女子高校生には、盗撮や盗難被害防止の声かけが多くなっている。

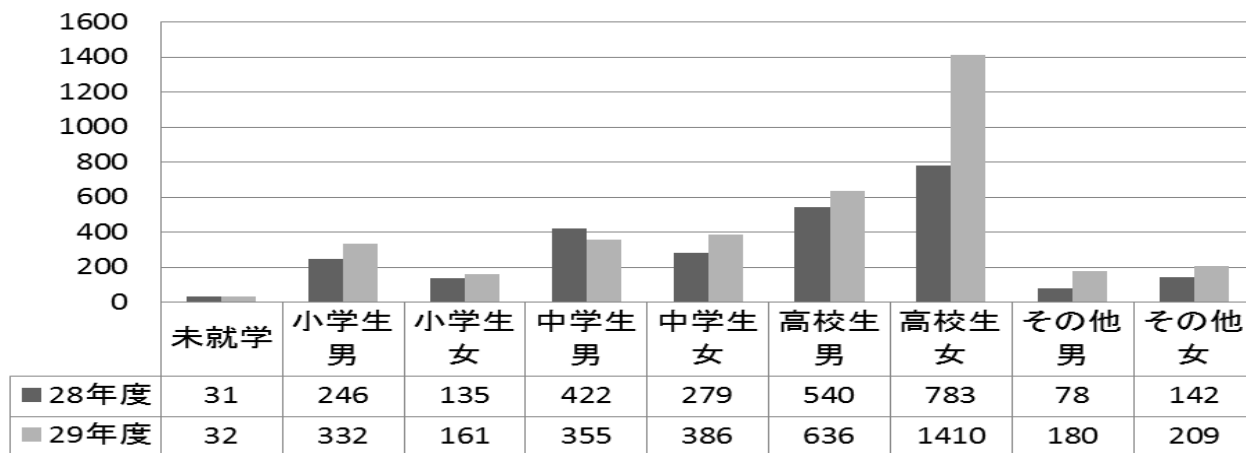
(1) 声かけ注意内容別状況

(単位：人)

項目 年度	盗撮 被害 防止	座り方	荷物の 管理	過度な いちゃ つき	早退 遅刻	早めの 登校 帰宅	金銭の 管理	携帯 ゲーム	習い事	小学生 の 学区外	帰宅 時間外	保護者 と 別行動	学校 行事 代休	挨拶 程度	その他	計
28年度	324	106	207	22	59	899	39	44	12	48	27	286	516	58	9	2,656
29年度	359	257	348	28	35	1,207	0	18	69	38	23	183	653	281	202	3,701

(2) 学職別・男女別声かけ状況

(単位：人)

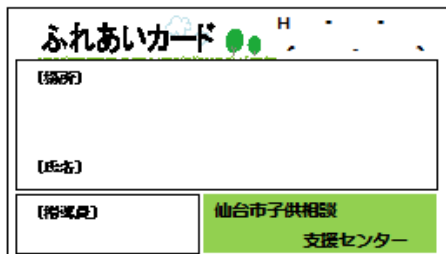


【心配な様子が見られる青少年に声かけをした場合】

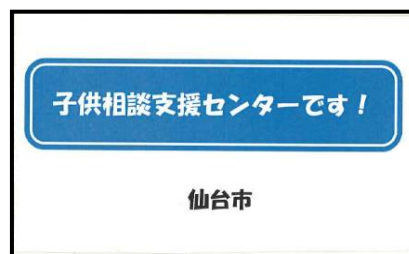
心配な様子が見られる青少年に声をかけた場合、その場で終わりにせず、学校をはじめとする関係機関へつなぐことがある。その際、以下の図①「ふれあいカード」を本人に手渡し、自らも学校や保護者に巡回で声をかけられた旨を話すように伝えている。

不登校児や悩みを抱えた青少年には、図②「子相カード」を渡し、当センターの相談業務やふれあい広場についての説明をし、その後の支援につなげるように対応している。

また、持ち物や身なり、会話などから、虐待が疑われるようなケースがあれば、必要に応じて児童相談所や警察に情報提供をしている。



図①「ふれあいカード」



図②「子相カード」

【街頭指導の様子】

街頭指導は以前、街中に多くいた不良行為少年たちに声かけをし、非行の未然防止に努めることを主な目的として行っていた。しかし現在、不良行為少年は激減しており、声かけのほとんどが犯罪被害の未然防止を目的とするものである。指導状況を見ても、喫煙などの不良行為はほとんどなく、ゲーム場に小中学生だけで入店している際に指導したものが多くを占めている。一方で、声かけ状況では、早めの帰宅を促したり、注意喚起をするものが多く、全体として述べ3,701人になった。中には、不登校など学校や家庭での悩みを話す青少年もおり、見た目だけでは分からない課題を抱えているケースも少なくない。決して指導的にならず、寄り添いながら声かけを行うことで、学校や家庭では見せない青少年の姿を見守り、必要があれば関係機関につなぎながら、健やかな成長を支援していくことが現在の街頭指導で重要となっている。

## V 広報啓発活動

### 1 講習会

#### (1) 第8回 思春期の子ども理解

思春期の子ども心や行動、発達について理解し、子育てや青少年健全育成の一助としていただくことを目的としている。

日時	講座内容	講師	参加数
7月13日(木) 18:20~20:00	思春期の子ども心の理解と 向き合い方	聖和学園短期大学 教授 加藤 和子 氏	52
7月20日(木) 18:30~20:00	不登校 ～子どもの変化を促すかかわり～	東北大学 准教授 若島 孔文 氏	52
7月27日(木) 15:30~17:10	思春期の壁 ～悩むことの意味とかかわり～	東北福祉大学 教授 渡部 純夫 氏	48

#### (2) 第8回 子育てセミナー

乳幼児の子育てや、子どもに対するかかわり方について理解し、子育て支援の一助としていただくことを目的としている。

日時	講座内容	講師	参加数
9月6日(水) 10:30~12:00	気持ちを軽くする子育て	宮城学院女子大学 教授 足立 智昭 氏	46
2月17日(土) 10:30~12:00	夫婦で関わる子育て	宮城大学 教授 塩野 悦子 氏	20

◇子育てふれあいプラザ のびすく泉中央との共催事業

#### (3) 第8回 子育てに生かす家族のコミュニケーション

子育てや家族のコミュニケーションのあり方等について考えを深める一助としていただくことを目的としている。

日時	講座内容	講師	参加数
10月12日(木) 18:30~20:00	学校に行きたくない・行けない 子どもたちの心の理解と寄り添い方	埼玉学園大学 教授 杉山 雅宏 氏	63
10月17日(火) 18:30~20:00	よりよい親子関係を考える	東北福祉大学 准教授 佐藤 俊人 氏	47
10月26日(木) 18:30~20:00	発達障害？こだわり行動への対処法	宮城学院女子大学 教授 白石 雅一 氏	51

#### (4) 第8回 関係機関職員研修会

児童・青少年に関わる健全育成や教育に携わる支援者が、喫緊の児童・青少年の課題について理解したり、支援のあり方について考えたりすることを目的とする。

日時	講座内容	講師	参加数
2月28日(水) 15:00~17:00	発達障害をもつ子どもの こだわり行動への対処法と保護者支援	宮城学院女子大学 教授 白石 雅一 氏	157

### 2 青少年健全育成講演会

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、日立システムズホール仙台シアターホールにおいて、「青少年健全育成講演会」を開催した。

日時	講座内容	講師	参加数
7月14日(金) 14:30~16:00	ネット被害にあわないために ～ 子ども+スマホ=大丈夫? ～	宮城県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課 課長補佐 金野 陽一 氏	226

### 3 仙台市児童・青少年健全育成大会

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、「仙台市児童・青少年健全育成大会」を開催した。

集え！未来の力！ 平成29年度仙台市児童・青少年健全育成大会 11月23日(木・祝) 午後1時~4時15分 日立システムズホール仙台コンサートホール 参加数 634	
13:00	アトラクション 仙台市伝統芸能 仙台市立福岡小学校 鹿踊剣舞
13:25	青少年育成団体功労者表彰
13:50	青少年育成団体功労者表彰団体 仙台市立新田小学校ブラスバンド部演奏
14:40	少年の主張各区大会 最優秀賞受賞者発表
15:20	スギテツ コンサート 「クラシックで笑顔を創る♪」

◇「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」「仙台市児童福祉協議会連絡協議会」「仙台市青少年健全育成協議会」「青葉区BBS会」及び「仙台市」との協働事業として、実行委員会を立ち上げ、大会を運営してきた。

### 4 講演会講師派遣及び参加者数

主催団体(講演会・研修会名)	講演テーマ	参加数
仙台市カウンセリング研究会 (平成29年度定期総会)	子供相談支援センターの業務について	30
仙台市泉区子ども会育成会 (育成者研修会)	子どもの成長と家庭・地域の役割について	90
仙台市民生委員児童委員協議会 (青少年部会研修会)	今どきの青少年の理解について	68
五橋中学校区青少年健全育成推進協議会 (講演会)	子供たちの安心・安全な生活について	25
仙台市教育センター (フレッシュ先生1年次研修)	生徒指導の実際と関係機関との連携	51
矯正研修所仙台支所 (専門研修課程専攻科研修会)	少年保護関係機関の機能と役割 (非行の立ち直り支援)	18
あきう幼稚園 (子育て懇談会)	幼児の心の育ちと親の関わり方	33
合 計		315

## 5 視察来所状況

視 察 来 所 者 名	来所数
山形市青少年指導センター	5
宮城県警察スクールサポーター	16
仙台市児童相談所（児童福祉司研修）	30

## 6 出前講座

依頼があった場合に「すこやかな子供の成長と家庭・地域の役割」というテーマで、講座を開催している。また、小学校の就学時健康診断・新入学児童保護者説明会でも講座を開催した。全体で7会場、378名の参加があった。

講 座	件数	参加数
出前講座	1	33
就学時健康診断・新入学児童保護者説明会	6	345
合 計	6	378

## 7 子供相談支援センターホームページの運用


仙台市ホームページにおいて、子供相談支援センターホームページを開設しており、センターの業務概要や行事等について、広報を行っている。

仙台市子供相談支援センター	検索
---------------	----

## 8 機関紙「銀杏坂タイム」の発行

子供相談支援センターとして、平成29年度版として92号～102号まで発行した。業務の概要説明や行事についてのお知らせや報告など、幅広く当センターの広報に努めた。詳細については、当センターホームページの閲覧により可能となっている。

### 《銀杏坂タイム》



◎ 仙台市 子供相談支援センター

所長 佐々木 友康

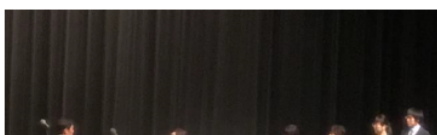
仙台市青葉区錦町 1-3-9

Tel.022-214-8602 (相談支援係)

022-214-8848 (青少年指導係)

第105号 平成30年7月2日

## 平成30年度 青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会を行いました！



5月31日(木)日立システムズホール仙台を会場に、「平成30年度 仙台市青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会」を開催しました。

今年度は、委嘱の更新年度にあたり、879名の方に仙台

9 機関紙「ふれ広だより」の発行

機関紙「ふれ広だより」の作成を開始し、平成 29 年度は、第 6 号まで発行した。ふれあい広場の活動紹介、各月の行事のお知らせなどを掲載し、広報に努めた。

《ふれ広だより》



10 各種 PR カード、リーフレット等の配布

ヤングテレホン PR カードは、市立小学校の 5 年生から高校生までの全生徒に配布した。

また、子育て何でも電話相談 PR カードは、各区の保健福祉センター家庭健康課をはじめ、認定こども園、保育所、保育園、幼稚園、のびすく、児童館、病院等に配布した。合わせて、子供相談支援センターリーフレットも送付している。

《ヤングテレホン相談 PR カード》



《子育て何でも電話相談 PR カード》



相談活動

子育て何でも電話相談

○子育ての悩みや不安についての相談に応じます。  
○月曜日～金曜日 8:30～17:00 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始除く)

相談受付 216-1152

ヤングテレホン相談

○青少年自身の悩みや保護者の悩みに、24時間、365日、電話で相談に応じます。

相談受付

0120-7830-17  
(携帯・スマートフォン等からは  
利用できません)

022-222-7830  
(携帯・スマートフォン等から  
利用できます)

面接相談

○子ども自身の悩みや不安、保護者の方の不安や悩みについて相談に応じます。

○月曜日～金曜日

8:30～17:00

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始除く)  
○電話で相談時間を予約してからお越しください。

相談受付 214-8602

子どもメール相談

○ 仙台市 子どもメール相談 で検索または



子どもの悩み ご相談ください



仙台市子供相談支援センター

○所在地 仙台市青葉区錦町一丁目3-9  
○交通手段  
・JR[仙台駅]下車 徒歩15分  
・地下鉄[勾当台公園駅]下車  
公園1番出口より徒歩10分  
・市営・宮城交通バス  
「東方市役所前」下車 徒歩10分  
○電話 022-214-8602(相談支援係)  
022-214-8648(青少年指導係)  
○FAX 022-252-4761  
○ホームページ  
www.city.sendai.jp/fukushi/kesodate/  
sodan/0608.html



ふれあい広場・就労支援活動

「学校に行けない」「日中の居場所が欲しい」という青少年のための通所スペース『ふれあい広場』があります。小学生からの利用が可能です。自分のペースで来所し、自分で活動内容を決めてすごします。

また、中学校卒業後の青少年に対しては『就労支援』を行っております。ふれあい広場だけの利用、就労支援だけの利用もできます。本人の希望があれば、ふれあい広場と就労支援を並行して利用することができます。

○月曜日～金曜日 9:30～16:00  
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

相談受付 214-8602



ふれあい広場は、  
このような場所です

- 専任相談員、ふれあい相談員が支援を行います。
- ゲームや読書、会話など、自分で活動内容を選択し、自由に過ごすことができます。
- 調理実習、施設見学、季節の行事など、イベント活動も行っています。

就労支援では、この  
ような活動を行います

- ハローワークでの手続き、履歴書の書き方など、わからないことに関してアドバイスします。
- 自分に合った仕事を探すために相談を受けます。

街頭指導活動

仙台市青少年指導員が、青少年の非行防止、健全育成及び犯罪被害防止を目的に、繁華街や各中学校区の公園、遊樂施設、店舗等を巡回し、声かけをしています。

街頭指導活動では、主に次のような  
ときに声かけをしています。

- 未成年者と見られる喫煙者を見かけたとき
- 学校の授業時間中に、街中で児童生徒を見かけたとき
- ゲームセンターや遊技場に入場している小中学生を見かけたとき
- 気になる(心配な)様子の青少年を見かけたとき



青少年が悩みを抱えているような場合には、状況に応じて事情を聴き、学校等の関係機関と連携し対応しています。

## VI 青少年健全育成団体等活動支援

### 1 青少年健全育成団体

青少年の健全育成を目的とし、子供同士のふれあいの場を設けたり、非行防止活動などの啓発活動、地域の安全安心に関する点検や見回り活動、研修会・講習会、相談活動など様々な活動を自主的に取り組んでいる団体を総称して「青少年健全育成団体」と呼んでいる。

### 2 団体に対する支援

子供相談支援センターは、仙台市内で活動している「青少年健全育成団体」の運営や取り組み方などを一緒に考えていく拠点として、次の役割を担っている。

- 団体運営についての助言や指導
- 事務処理や各種書類等の作成支援
- 事業計画・活動への助言
- 会議室・事務機器の提供
- 団体の事業費や運営費に要する費用の補助金の交付
- 各団体単独では難しい事案への相談・対応

#### 仙台市内の主な健全育成団体

ガールスカウト仙台地区協議会、日本ボーイスカウト宮城県連盟仙台地区協議会、仙台子どもまつり実行委員会、仙台市保護司会連絡協議会、更生保護法人宮城東華会、各区児童福祉協議会連絡協議会、社会を明るくする運動仙台市推進委員会、仙台市内の子ども会育成会連合組織、仙台市地域子育て支援クラブ及び連絡協議会、仙台市青少年健全育成協議会、他

### 3 仙台市が事務局を担っている団体

仙台市では、「社会を明るくする運動仙台市推進委員会（委員長－仙台市長）」の事務局を担っている。

「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」では、再犯防止、青少年の非行防止や立ち直り支援に関する活動に加え、未来を担う子どもたちの健全育成を図る目的で次の活動を行っている。

- 教育機関と連携し、社会を明るくする運動の趣旨について啓発を行うこと
- 子どもたちの健全育成に地域社会とともに取り組むこと

また、毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」には、JR仙台駅頭広報活動「社明フェスティバル・みやぎ」を「社会を明るくする運動宮城県推進委員会」と、また、「青少年健全育成講演会」では「仙台市」とそれぞれ共催で開催している。

#### 4 団体間の連携

仙台市では「青少年健全育成団体」間の連携を図り、未就学児童から小中高校生まで一体で健全育成活動に取り組める環境づくりを目指している。

各団体が持っている青少年健全育成に関する経験やノウハウを共有することで、より効率的で内容の充実した青少年に対する支援活動が行われるようにする。

小学生・中学生・高校生・大学生  
が参加する「児童・青少年健全育  
成大会」の様子

11月



「木育キャラバン in 仙台」の様子  
2日間で、約 1200 名の来場があり、親  
子連れで賑った

11月



29年度は、従来の功労者表彰と講演会という形を変え、子どもたちが元気に活躍する姿を見てもらうことで、広く市民の方に児童・健全育成について知ってもらうことを目的に開催した。

「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」「仙台市児童福祉連絡協議会」「仙台市青少年健全育成協議会」「青葉区BBS会」が実行委員会方式で企画をし、「仙台市」との協働で開催した。

木の持つ心地よさを体感し、楽しい経験と思い出をつくることで、子どもたちの健全育成に繋がることを願い、「仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会」と「仙台市子ども会連合会」が共催して「木育キャラバン in 仙台」を開催した。

両団体のメンバーが集まり実行委員会を組織し、詳細を検討、企画して開催した。



## 1 概要

仙台市青少年対策六機関合同会議は、青少年対策に関わりをもつ仙台市の六機関が相互に連携し、円滑な業務の遂行を図ることを目的とした会議である。以下の機関で構成されており、子供相談支援センターが事務局を担当している。

### 【構成機関】

教育局：教育相談課，適応指導センター，特別支援教育課

子供未来局：児童相談所，子供相談支援センター

健康福祉局：北部・南部発達相談支援センター

\*平成26年まで四機関合同会議であったが、発達障害等の問題に対応するため、特別支援教育課，北部・南部発達相談支援センターを入れた六機関合同会議となった。

また、平成30年度より、子供未来局いじめ対策推進室がオブザーバーとして参加している。

## 2 活動状況

年間3回の全体会と5回の担当者会を実施しており、全体会の2回目は、仙台市立小・中学校長会生徒指導部と合同で、研修会を行っている。

担当者会では、「効果的な連携に向けたケース検討」というテーマで、関係機関連携、学校連携のあり方について話し合った。

### 【平成29年度実績】

月日	名称	会場	内容
4/10(月)	第1回 担当者会	子供相談支援センター	平成29年度事業計画，全体会運営について
4/21(金)	第1回 全体会	子供相談支援センター	平成29年度事業計画 等
6/5(月)	第2回 担当者会	子供相談支援センター	全体会運営について，ケース検討 等
8/9(水)	第2回 全体会	木町通小学校	講演「サイバー犯罪における子どもの被害と対策について」
9/14(木)	第3回 担当者会	適応指導センター	ケース検討
11/13(月)	第4回 担当者会	児童相談所	冬休みの生徒指導について，ケース検討
1/17(水)	第5回 担当者会	子供相談支援センター	冬季休業中の事故について，ケース検討
3/15(木)	第3回 全体会	子供相談支援センター	平成29年度事業報告，平成30年度計画



平成 30 年度（平成 29 年度実績）  
仙台市子供相談支援センター事業概要

編集・発行 平成 30 年 7 月  
仙台市子供未来局子供育成部子供相談支援センター  
〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目 3 番 9 号  
電話 214-8848 214-8602 FAX 262-4761  
Eメール fuk005390@citysendai.jp

仙台市子供相談支援センター [検索](#)